

選挙公報の誤配について

平成31年4月7日執行の第19回統一地方選挙に係る選挙公報を新聞折り込みで戸別配布しましたが、市内中央区の区域の一部及び座間市の区域の一部で本来配布する選挙公報に加え、当該区域と関係のない神奈川県議会議員選挙南区選挙区の選挙公報を加えて配布していたことが判明いたしました。

本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

1 概要

平成31年4月3日(水)午後4時25分頃、市民からの連絡により、中央区の区域の一部(淵野辺1丁目)に、本来配布する「市長・市議・知事」の選挙公報に加えて、県議会議員選挙南区選挙区の選挙公報を新聞折り込みにより、1世帯に1部配布したことが判明しました。

また、4月4日(木)午前8時15分頃、市民からの連絡により、座間市の区域の一部(相模が丘5丁目・6丁目)に、県議会議員選挙南区選挙区の選挙公報を新聞折り込みにより、3世帯に3部配布したことが判明しました。

2 原因

選挙公報は、新聞折り込みにより配布していますが、新聞販売店で機械を使った帳合作業の中で、南区分の作業後に県議会議員選挙南区選挙区の選挙公報を機械から取り除き損ねた可能性があるが、特定できておらず、引き続き新聞販売店に確認してまいります。

3 再発防止策

選挙公報は一票を投じるに当たって非常に重要なものであるため、その重要性を再確認いただくとともに、作業工程では機械を使った帳合作業を行う前に選挙公報の種類を確認を行うよう周知徹底を図ります。